様式ID	NTA0KOB973010010

事業適応設備を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書

納税地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（　　年分）

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

租税特別措置法第１０条の５の６第７項から第９項までの該当項			①	第　　項	第　　項	第　　項	第　　項	第　　項
情報技術事業適応設備及び生産工程効率化等設備等の明細	事業種目		②					
	資産区分	種類	③					
		構造、用途、設備の種類又は区分	④					
		細目	⑤					
		取得年月日	⑥	・　・	・　・	・　・	・　・	・　・
		事業の用に供した年月日	⑦	・　・	・　・	・　・	・　・	・　・
	取得価額又は製作価額		⑧	円	円	円	円	円
事業適応繰延資産の明細	支出年月日		⑨	・　・	・　・	・　・	・　・	・　・
	支出した金額		⑩	円	円	円	円	円

所得税額の特別控除額の計算

調整前事業所得税額		⑪	円	事業適応繰延資産	本年税額控除可能額（㉑と㉒のうち少ない金額）	㉓	円
情報技術事業適応設備	取得価額の合計額（⑧のうち情報技術事業適応設備に係る額の合計額）	⑫			調整前事業所得税額超過構成額	㉔	
	⑫のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応の用に供するものに係る額	⑬			本年税額控除額（㉓－㉔）	㉕	
	税額控除限度額〔(⑫－⑬)×$\frac{3}{100}$＋⑬×$\frac{5}{100}$〕	⑭		生産工程効率化等設備等	取得価額の合計額（⑧のうち生産工程効率化等設備等に係る額の合計額）	㉖	
	本年税額基準額〔⑪×$\frac{20}{100}$〕	⑮			㉖のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額	㉗	
	本年税額控除可能額（⑭と⑮のうち少ない金額）	⑯			生産工程効率化等設備等税額控除限度額〔(㉖－㉗)×$\frac{5}{100}$＋㉗×$\frac{10}{100}$〕	㉘	
	調整前事業所得税額超過構成額	⑰			本年税額基準額残額〔⑪×$\frac{20}{100}$－⑯－㉓〕	㉙	
	本年税額控除額（⑯－⑰）	⑱			本年税額控除可能額（㉘と㉙のうち少ない金額）	㉚	
事業適応繰延資産	支出した金額の合計額（⑩の合計）	⑲			調整前事業所得税額超過構成額	㉛	
	⑲のうち産業競争力の強化に著しく資する情報技術事業適応を実施するために利用するソフトウエアのその利用に係る費用の額	⑳			本年税額控除額（㉚－㉛）	㉜	
	繰延資産税額控除限度額〔(⑲－⑳)×$\frac{3}{100}$＋⑳×$\frac{5}{100}$〕	㉑		所得税額の特別控除額（⑱＋㉕＋㉜）		㉝	
	本年税額基準額残額〔⑪×$\frac{20}{100}$－⑯〕	㉒					

機械設備等の概要